

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所

ロイヤル歯科医院は

厚生労働省に認定された「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」です。



当院は厳正な歯科診療所の施設基準「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の認可を取得いたしました。地域におけるかかりつけ歯科医院として皆様のお口を通じた全身の健康づくりをサポートして参ります。

Q.「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」とは？

定期的かつ継続的な口腔の管理（メンテナンス）を行うことができる診療所のことです。

厚生労働省による厳しい条件を満たすことができる歯科医院のみ認定を受けられます。

Q.患者様のメリットは？

[予防処置](#)を保険の範囲内で受けることができます。

例えば虫歯予防のフッ素塗布や歯周病のメンテナンスは[予防処置](#)にあたるため、通常は保険範囲内で行うことができませんが、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」である当院ではすべて保険範囲内で受けられます。

また通常では保険の制度上、受診できる回数に制限がありましたが、当院では1か月に一回の歯周病メンテナンスの受診でも保険が適用できます。

Q.料金は？



15歳以下 フッ素塗布 無料（月一回が虫歯予防に最も効果的です）

かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所**以外**では、虫歯予防のためのフッ素塗布は**自費負担**になります。



1か月に1回の歯周病のメンテナンスが保険適用に

保険の窓口負担が1割の方（70歳以上） 1,000円程度

保険の窓口負担が3割の方 3,000円程度

※お口の健康維持、向上のため、お口から始める全身の健康づくりのために[予防処置](#)をはじめましょう。月一回のメンテナンスが最も効果的です。